

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年2月13日

【四半期会計期間】 第63期第1四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 五味 勝

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 十時 崇蔵

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画室長 十時 崇蔵

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第62期 第 1 四半期 連結累計期間	第63期 第 1 四半期 連結累計期間	第62期
	自 平成25年10月 1 日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月 1 日 至 平成26年12月31日	自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日
売上高 (千円)	4,181,537	4,576,808	23,787,734
経常利益 (千円)	154,278	302,410	2,839,446
四半期(当期)純利益 (千円)	98,196	204,677	1,789,071
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	188,644	458,581	1,879,674
純資産額 (千円)	30,544,115	31,427,676	31,851,044
総資産額 (千円)	34,724,701	35,255,826	36,059,025
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.58	7.45	65.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	3.56	7.42	64.81
自己資本比率 (%)	87.8	89.0	88.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間における国内経済は、政府の経済政策および日銀の追加金融緩和政策により円安・株高が進行しました。企業業績の改善、設備投資の増加が見られた一方、消費税引き上げによる個人消費の低迷が続く、力強いけん引役がなく、先行き不透明な状況で推移しました。また、海外においては、米国は緩やかで着実な回復基調にある一方、欧州ではデフレ懸念が高まり、中国は経済成長の減速傾向が続くなど、不安定な状況で推移しました。

こうした中、当社グループは“はかる”技術を基本としたビジネスコンセプトを継続しながら、研究開発市場に傾注してまいりました。そして国内産業の次なる成長の糧となる“新しい技術・製品の開発”の一翼を担うべく、欧米を中心にした先端計測技術・機器の導入と、ソフトウェアを中心にした自社システム製品の増強に力を入れました。また、中国を中心にアジア市場にも目を向け、当社製品のユーザー開拓にも注力してまいりました。この結果、連結売上高は45億7千6百万円（前年同四半期比9.5%増）となり、この内、国内取引高は41億4千4百万円、中国や韓国を中心とした海外取引高は4億3千2百万円となりました。

利益面では、営業利益1億6千5百万円（前年同四半期比59.3%増）、経常利益3億2百万円（前年同四半期比96.0%増）、四半期純利益は2億4百万円（前年同四半期比108.4%増）となりました。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当社グループは社内組織の見直しを行ったことに伴い、前連結会計年度より、「その他の測定機器事業」の一部を「情報通信測定機器事業」に、当第1四半期連結会計期間より、「その他の測定機器事業」の一部と従来「その他」として区分していた報告セグメントに含まれない事業セグメントを「物性測定機器事業」に、報告セグメントの区分を変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分の方法により作成しており、以下の前年同四半期比については、変更後のセグメント区分方法に組み替えた数値で比較しております。

(物性測定機器事業)

物性測定機器事業におきましては、次世代電池を含めたエネルギー分野の基礎研究の測定評価と、表面分析のための顕微鏡へのニーズが伸びを見せました。この結果、売上高は11億5千5百万円（前年同四半期比17.8%増）、営業利益は2千9百万円（前年同四半期比82.8%増）となりました。

(情報通信測定機器事業)

情報通信測定機器事業におきましては、スマートフォンの普及による急激なデータ増や豊富なモバイルアプリケーションに対応すべく、LTEや100GE、クラウドへの投資が進み、併せてセキュリティや仮想化技術に加え試験サービスに対する需要も高まりました。この結果、売上高は12億1千2百万円（前年同四半期比13.2%増）、営業利益は0百万円（前年同四半期は1千3百万円の営業損失）となりました。

(振動解析測定機器事業)

振動解析測定機器事業におきましては、中心となる自動車関連業界の研究開発投資が回復しはじめました。この結果、売上高は9億5千7百万円（前年同四半期比36.5%増）、営業利益は1億9千万円（前年同四半期比148.4%増）となりました。

(EMC測定機器事業)

EMC測定機器事業におきましては、前年同四半期に比べてアンテナ分野の大型案件の納入がなかった一方、中国市場の案件が堅調に推移しました。この結果、売上高は6億9千9百万円（前年同四半期比17.6%減）、営業利益は4千4百万円（前年同四半期比82.5%増）となりました。

(海洋測定機器事業)

海洋測定機器事業におきましては、前年同四半期に比べて大型案件の納入がありませんでした。この結果、売上高は2億8千3百万円（前年同四半期比19.2%減）、営業利益は1千5百万円（前年同四半期比51.5%減）となりました。

(その他の測定機器事業)

多岐に渡る測定分野が対象となっているその他の測定機器事業におきましては、ソフトウェアソリューション分野が好調に推移いたしました。この結果、売上高は2億6千7百万円（前年同四半期比17.4%増）、営業損失は2千4百万円（前年同四半期は2千8百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ8億3百万円減少し、352億5千5百万円となりました。主な減少要因は、有価証券の減少20億4千2百万円等によるものであります。一方、主な増加要因は、流動資産のその他の増加7億8千3百万円、商品及び製品の増加3億6千9百万円等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ3億7千9百万円減少し、38億2千8百万円となりました。主な減少要因は、未払法人税等の減少6億1千9百万円、賞与引当金の減少3億3千万円等によるものであります。一方、主な増加要因は支払手形及び買掛金の増加5億4千2百万円等によるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ4億2千3百万円減少し、314億2千7百万円となりました。主な減少要因は、配当金の支払等による利益剰余金の減少5億7千5百万円によるものであります。一方、主な増加要因はその他有価証券評価差額金の増加1億4千1百万円等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、5,725千円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

当第1四半期連結累計期間において、振動解析測定機器事業の受注及び販売の実績が著しく増加しております。これは、自動車関連分野の受注及び販売が大きく伸長したことによるものです。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,085,000	29,085,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	29,085,000	29,085,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		29,085		4,158,000		4,603,500

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成26年9月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 1,598,500		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 27,433,600	274,336	
単元未満株式 (注)3	普通株式 52,900		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	29,085,000		
総株主の議決権		274,336	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。
 2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。
 3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が4株含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東陽テクニカ	東京都中央区八重洲一丁目1番6号	1,598,500		1,598,500	5.50
計		1,598,500		1,598,500	5.50

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,688,271株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,080,806	2,369,506
受取手形及び売掛金	4,047,218	3,791,467
有価証券	8,046,290	6,003,983
商品及び製品	1,095,328	1,464,557
その他	662,416	1,446,020
貸倒引当金	400	400
流動資産合計	15,931,660	15,075,136
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,357,303	2,336,728
車両運搬具（純額）	5,477	4,929
工具、器具及び備品（純額）	456,141	452,033
土地	5,596,785	5,596,785
有形固定資産合計	8,415,707	8,390,477
無形固定資産		
その他	64,132	70,510
無形固定資産合計	64,132	70,510
投資その他の資産		
投資有価証券	6,833,922	7,069,021
長期預金	3,700,000	3,700,000
その他	1,139,401	976,481
貸倒引当金	25,800	25,800
投資その他の資産合計	11,647,524	11,719,702
固定資産合計	20,127,365	20,180,690
資産合計	36,059,025	35,255,826
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,540,815	2,083,343
未払法人税等	632,767	12,982
賞与引当金	550,000	220,000
役員賞与引当金	31,000	-
その他	892,742	991,790
流動負債合計	3,647,324	3,308,115
固定負債		
退職給付に係る負債	523,916	482,363
その他	36,740	37,670
固定負債合計	560,656	520,033
負債合計	4,207,981	3,828,149

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金	4,603,500	4,603,500
利益剰余金	24,837,680	24,261,881
自己株式	1,992,815	2,081,646
株主資本合計	31,606,364	30,941,734
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	166,961	308,130
繰延ヘッジ損益	26,006	117,113
為替換算調整勘定	27,633	38,213
退職給付に係る調整累計額	44,194	33,146
その他の包括利益累計額合計	176,406	430,311
新株予約権	68,273	55,630
純資産合計	31,851,044	31,427,676
負債純資産合計	36,059,025	35,255,826

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
売上高	4,181,537	4,576,808
売上原価	2,432,524	2,668,491
売上総利益	1,749,012	1,908,317
販売費及び一般管理費	1,645,377	1,743,212
営業利益	103,634	165,104
営業外収益		
受取利息	10,767	18,848
受取配当金	19,168	18,901
為替差益	20,000	78,363
持分法による投資利益	-	17,415
その他	7,451	8,291
営業外収益合計	57,387	141,820
営業外費用		
支払利息	2,199	2,047
有価証券売却損	3,050	2,350
その他	1,494	116
営業外費用合計	6,744	4,514
経常利益	154,278	302,410
特別利益		
固定資産売却益	89	6,400
特別利益合計	89	6,400
特別損失		
固定資産処分損	1,154	765
特別損失合計	1,154	765
税金等調整前四半期純利益	153,213	308,045
法人税、住民税及び事業税	2,000	2,000
法人税等調整額	53,017	101,368
法人税等合計	55,017	103,368
少数株主損益調整前四半期純利益	98,196	204,677
四半期純利益	98,196	204,677

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	98,196	204,677
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46,076	141,168
繰延ヘッジ損益	38,252	91,106
為替換算調整勘定	6,119	7,915
退職給付に係る調整額	-	11,048
持分法適用会社に対する持分相当額	-	2,664
その他の包括利益合計	90,448	253,904
四半期包括利益	188,644	458,581
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	188,644	458,581
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎に決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る資産が127,902千円減少し、退職給付に係る負債が41,854千円減少し、利益剰余金が55,380千円減少しております。また、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ3,000千円減少しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形		9,029千円
支払手形		39,277千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

当社グループの売上高は、通常の営業形態として、第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するため、四半期連結会計期間の売上高には季節の変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	80,893千円	81,094千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	466,740	17	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年12月19日 定時株主総会	普通株式	714,648	26	平成26年9月30日	平成26年12月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							合計
	物性 測定機器 事業	情報通信 測定機器 事業	振動解析 測定機器 事業	E M C 測定機器 事業	海洋 測定機器 事業	その他の 測定機器 事業	計	
売上高	980,583	1,071,412	701,543	848,979	350,762	228,256	4,181,537	4,181,537
セグメント利益 又は損失()	15,918	13,759	76,680	24,410	32,374	28,785	106,839	106,839

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	106,839
全社費用(注)	3,204
四半期連結損益計算書の営業利益	103,634

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント							合計
	物性 測定機器 事業	情報通信 測定機器 事業	振動解析 測定機器 事業	E M C 測定機器 事業	海洋 測定機器 事業	その他の 測定機器 事業	計	
売上高	1,155,516	1,212,869	957,371	699,849	283,247	267,954	4,576,808	4,576,808
セグメント利益 又は損失()	29,098	87	190,511	44,547	15,702	24,022	255,924	255,924

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	255,924
全社費用(注)	90,820
四半期連結損益計算書の営業利益	165,104

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更に関する事項

当社グループは社内組織の見直しを行ったことに伴い、前連結会計年度より、「その他の測定機器事業」の一部を「情報通信測定機器事業」に、当第1四半期連結会計期間より、「その他の測定機器事業」の一部と従来「その他」として区分していた報告セグメントに含まれない事業セグメントを「物性測定機器事業」に、報告セグメントの区分を変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の報告セグメント区分の方法により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成25年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円58銭	7円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	98,196	204,677
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	98,196	204,677
普通株式の期中平均株式数(株)	27,457,535	27,471,679
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3円56銭	7円42銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	132,749	120,180
(うち新株予約権)	(132,749)	(120,180)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

株式会社 東陽テクニカ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 鈴木 昌治

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 箕輪 恵美子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。